

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正（案）についてのご意見を募集します

令和元年10月から、幼児教育・保育無償化が実施されることが決まりました。これにより、新制度幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所に通う、3～5歳児クラス（1号認定の場合は満3歳児含む）の保育料及び0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の保育料が無償となります。

また、同条例に定める市立保育所の時間外保育料について、保育短時間認定の児童が保育標準時間認定の児童と同じ11時間までの時間外保育を利用した場合に、認定の差によって保護者の負担額に大きな差異が出ないように、保育標準時間認定と保育短時間認定の保育料の差額を時間外保育料の上限としていたところです。この度、無償化により保育料の差額がなくなることから、保育短時間認定の3～5歳児クラスの時間外保育料の上限額は、階層によらず一律600円となります。

このことについて、下記のとおりご意見を募集します。

記

1 公表の方法

ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧または配布します。

- ・ 所沢市役所 保育幼稚園課（高層棟2階）
市政情報センター（低層棟1階）
- ・ 市内まちづくりセンター

2 募集期間

令和元年7月5日（金）から令和元年7月18日（木）

3 応募できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体等、その他の利害関係者

4 応募方法

(1) 直接持参

所沢市役所高層棟 2階 保育幼稚園課 窓口

※窓口受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

(土日・祝日は除きます)

(2) 郵送

〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市役所 こども未来部 保育幼稚園課 宛

※当日消印有効

(3) FAX 04-2998-9035

(4) 電子申請 [https://s-kantan.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offe
r/List_detail.action?tempSeq=11956](https://s-kantan.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offe
r/List_detail.action?tempSeq=11956)



5 お問い合わせ

所沢市 こども未来部 保育幼稚園課

電話：04-2998-9126 FAX：04-2998-9035

電子メール：a9126@city.tokorozawa.lg.jp